

計算書類に対する注記（社会福祉法人青嵐会）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産—該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
財団法人徳島県民間福祉施設職員共済会の当法人が負担する掛金分を「退職給付引当金」として計上している。
- ・賞与引当金
当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

次の退職制度に加入している。

- ・独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- ・徳島県民間福祉施設職員共済制度

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 公益事業及び収益事業を実施していないので、事業区分別内訳表を省略
（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表
（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
 - ア 青嵐認定こども園拠点（社会福祉事業）
サービス区分・保育事業のみ
 - イ 本部拠点

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	61,664,384	0	2,540,243	59,124,141
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
投資有価証券	0	0	0	0
合 計	62,664,384	0	2,540,243	60,124,141

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保にしている資産

該当なし

9. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	0	0	0
建物（基本財産）	137,153,304	78,029,163	59,124,141
土地	74,697,000		74,697,000
建物	3,196,255	607,230	2,589,025
構築物	16,480,923	16,054,258	426,665
機械及び装置	1,413,021	1,093,429	319,592
器具及び備品	25,877,170	21,455,560	4,421,610
合計	258,817,673	117,239,640	141,578,033

10. 債権額、徴収不能手当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし